令和2年度第1回魅力ある農業・農山村づくり検討委員会 議事録

- **1 日 時** 令和2年7月17日(金) 13時30分~16時30分
- 2 場 所 さいたま共済会館 504会議室
- 3 出席者
- (1) 委員(敬称略)

西村拓、南埜幸信、原美登里、大西律子、横田富美子、矢島繁

(2) 県

強瀬農林部長、横塚農業ビジネス支援課長(以下、農ビ課長)、 稲場農村整備課長(以下、農整課長)、片桐農産物安全課長(以下、農安課長)

(3) 事務局

(農業ビジネス支援課) 田村副課長、阿部主幹、樋口主査、長南主事、今井主事 (農村整備課) 岩上主幹、宮島技師

(農産物安全課) 金子主幹

- **4 主** 催 埼玉県
- 5 概 要
- (1) 開 会 田村副課長
- (2) 部長挨拶 強瀬農林部長
- (3)会長挨拶 西村会長
- (4)委員紹介
- (5)報告 各事業の概要

ア 中山間地域等直接支払事業について

- 農ビ課長から中山間地域等直接支払事業(資料1)について説明
- 質疑等
 - ・委 員 埼玉県に棚田はあるのか。
 - ・農ビ課長 本県にも棚田はあります。一番有名なのは、横瀬町に寺坂棚田があります。
 - ・農整課長 平成28年度の調査では、県内7町1村で計22.3haの棚田があります。
 - ・委 員 県内の棚田は一般的に周知されていない。もっと PR してもらいたい。
 - ・農ビ課長 棚田は風景がきれいなところであり、PR して多くの方に来てもらえると良い。

イ 多面的機能支払事業について

- 農整課長から多面的機能支払事業(資料2)について説明
- 質疑等
 - ・委 員 資源向上支払において、軽微な補修といっても、道路や水路の補修は大がかりなもの になってしまうと思うが、その計画はどのように立てるのか。
 - ・農整課長 本事業は5か年の継続事業です。地目と面積で交付額が確定し、毎年度その金額が交付されることになるため、その中で計画することになります。
 - ・委 員 補修は必ずしも業者に頼むということではないのか。
 - 農整課長 そのとおりです。資材を購入して自分たちで補修することもあります。重機を使う必

要のある補修は外注もできます。

- ・委 員 基本的に自己負担はないのか。
- ・農整課長 自己負担はありません。
- ・委 員 推進方針における、「ほ場整備事業との連携」とは、どのように連携し推進していく のか。
- ・農整課長 本事業に取り組んでいない地域で、ほ場整備事業や農地中間管理事業に取り組んで いれば、併せて活用を検討していただくよう事業を周知します。
- ・委 員 長寿命化の取組で地域からの希望が一番多いのは何か。
- ・農整課長 最も希望があるのは、水路の補修です。
- ・委 員 コロナ禍で集落の取組ができていないと話を聞いたが、県は対応を考えているか。
- ・農整課長 緊急事態宣言後、活動組織に対して不都合が起きていないか調査をしたところ、「大きな影響はない」との結果が出ています。
- ・委 員 一部地域で取組が進んでいない理由は何か。
- ・農整課長 中山間地域等直接支払事業に熱心に取り組んでいる市町村は本事業に取り組んでい ない地域もあります。また、農業振興地域がない、又は少ない市町村でも取組が進ん でいない市町村があります。
- ・委 員 個々の事業についてだけでなく、全事業において取組が進んでいる地域と進んでい ない地域が分かる資料があると良い。
- ・農ビ課長 令和元年度の実績では、3市町で中山間地域等直接支払事業と多面的機能支払事業 を重複して実施しました。

ウ環境保全型農業直接支払事業

- 農安課長から環境保全型農業直接支払事業(資料3)について説明
- 質疑等
 - ・委 員 炭素貯留効果の高い有機農業の場合は加算があるが、どのように申請するのか。また、土壌診断をして、それに該当するかの判断基準はあるのか。
 - ・農安課長 申請者からの申請により対象となります。土壌診断は、水田では可給態窒素、畑地では EC (電気伝導度)等で判断します。
 - ・委 員 EC の値は畑一筆毎で異なると思うが、該当するかの判断は、一筆毎なのか、それと も代表的な畑のみになるのか。
 - ・農安課長 基本的には(土壌の母体等が同程度であれば)代表的な畑のみで良いことになっています。調査手法としては、市町村職員による確認と有機農業者同士の相互確認があります。現地調査は一人の農業者につき一筆をすることとしています。
 - ・委 員 国際水準の有機農業の実施要件の確認は書面で行うのか。
 - ・農安課長 3つ方法があります。1つ目は有機 JAS 認証を取得しているかの確認、2つ目は市町 村職員による確認、3つ目は同一市町村で3人以上本事業に取組む農業者がいる場 合相互確認をする方法です。チェックリストがあるため、それに従って確認します。
 - ・委員 炭素貯留効果については、数が多いため、現地確認ができないのか。

- ・農安課長 現地調査は一人の農業者につき、最もリスクが高いと思われるほ場一筆をすること としています。
- ・委 員 国際水準で緩衝帯設置が挙げられているが、ハードルが高いように思う。
- ・農安課長 緩衝帯設置部分についても同様の管理をし作物を販売目的で栽培する場合は、交付 の対象になります。
- ・委 員 必ずしも緩衝地帯を作らなくても、周辺から資材流入を防ぐ手段が講じられていれ ばよいのではないか。
- ・農安課長 そのとおりです。周辺から資材流入がないように措置がとられていればよいということです。

(6)議事 各事業の概要及び審議

ア 中山間地域ふるさと事業について

- 農ビ課長から中山間地域ふるさと事業(資料4)について説明
- 質疑等
 - ・委 員 調査研究事業や研修事業等で予算の配分率などはあるのか。
 - ・農ビ課長配分率は決まっていません。
 - ・委 員 大学との連携もよいが、そこから現場に飛び込もうとする人を現実的にすくい上げられているのか。
 - ・農ビ課長 外の力を借りて地元を盛り上げ、地域住民の活動を活性化することが目的の事業です。地元の意向も踏まえて実施しているため、そのような要望があれば取組んでいきます。
 - ・委 員 関係人口づくりをしていこうという事業だと思うが、漫然と進めることには危険がある。県としてこれまでのやり方をどう評価し、目標として関係人口をどの段階までもっていくか考えはあるか。
 - ・農ビ課長 本事業は定住を目的としているものではありません。また、活動終了後も地域と交流 している人もいるため、交流人口を少しでも確保するという意味では成果もでてい ます。定住目的の事業と連携していくことも検討を進めます。
 - ・委員調査研究のため、これまでの成果や効果を見定めてもらいたい。

イ 中山間地域ふるさと事業5か年計画の策定について

- 農ビ課長及び農整課長より5か年計画の策定について(資料5)説明
- 前回(令和元年度2回目の委員会)にて承認いただいたが、国より様式変更の連絡があったため、その報告をした。また、前回承認されていない中山間ふるさと水と土保全推進事業(棚田基金)の計画を併せて諮った。
- 質疑等
 - ・委員 横瀬町以外にも棚田があるが、そこでの実施はないのか。
 - ・農整課長 他の棚田では保全管理のみがされている状況です。要望があれば実施します。
 - ・委員棚田の面積要件などはあるか。

- ・農整課長 本事業で棚田の要件はありません。農林業センサス上では、棚田を「傾斜値に等高線 に沿って作られた水田」としています。
- ・委 員 棚田では、お米を作ることが前提なのか。小麦などでも良いのか。
- ・委 員 技術面では、棚田は水田として活用していれば維持が可能である。他の作物では法面 が崩れてしまう危険性がある。
- ・農整課長 階段状の農地を棚田としているのは、水を張った農地を保全していくことだと考えています。
- ※中山間地域ふるさと事業の次期5か年計画について、意見なしで議事終了

ウ 中山間地域等直接支払の取組について

- 事務局より中山間地域等直接支払の取組(資料6)について説明
- 当初、現地視察を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で、現地視察は断念した。少しで も現地の雰囲気を知っていただけるよう、資料(秩父市沢戸集落)により説明した。
- 質疑等
 - ・委 員 沢戸集落で中心的に活動している方の年齢はどのくらいか。
 - ・事務局 70歳くらいです。
 - ・委 員 協議会でイベント等も実施しているようだが、その効果はでているか。また、他事業 でも同様だが、実施できない取組に対して代替案は考えているのか。その場合の予算 措置はどうなるのか。
 - ・事 務 局 中山間地域等直接支払事業は農地の維持や保全を図る事業です。まだ検討はできていませんが、コンサルや研修もこれまでとは異なるやり方での実施を検討しています。 この場合も現予算で対応を考えています。
 - ・委 員 協議会の取組として何か情報があれば教えてもらいたい。
 - ・事務局 個々の取組については、協議会のHPを御覧ください。
 - ・農ビ課長 ふるさと支援隊継続地区は実施予定としています。学生の目線から、新しい発想や提 案がでてくることにも期待しています。
 - ・委員流通面から、中山間地域の特性を活かした農業は何があるか。
 - ・委 員 山を資源と考えると、キノコ類や蜂蜜等がある。
 - ・委 員 離農した人もそこに住んでいるのか。また、若い方はいるのか。
 - ・委員空き家も多く住んでいないと思われる。手伝いには来てくれるが、勤め先の関係で、 市街地に移り住んでしまうことが多いようだ。
 - ・委 員 本当の地域活性化を真剣に考えていかなければならない。
 - ・委 員 人生 100 年時代といわれている。農業は年齢や体力、地域によって様々なやり方がある。埼玉から人生 100 年時代における農業の在り方のモデルを発信してもらいたい。

(7) 閉 会 田村副課長